

組織情報

関東地方整備局に関する情報のご案内です。

夏期実習(インターンシップ)

各学校 実習生担当者の皆様へ

関東地方整備局では、大学等に在籍する技術系（土木、建築、電気、機械等）の学生を対象として、学習意欲を喚起し、高い職業意欲を育成するとともに、国土交通行政に対する理解の増進に資するために、夏期実習制度（インターンシップ）を実施しています。

私たち職員と関東地方整備局の仕事を一緒に体験して頂き、国土交通行政の魅力を肌で感じてみませんか。

是非、関東地方整備局のインターンシップへの参加をお待ちしております。

詳しくは、次のご案内(PDF)をご覧ください。

[平成31年度夏期実習（インターンシップ）のご案内（詳細）](#) [PDF : 72KB] 

なお、申込書などの送付や不明な点については、以下にあります担当窓口へお願いします。
また、実習生が実習のために要する費用は、実習生個人又は学校の負担となりますので、ご了承ください。

詳細は、関東地方整備局夏期実習生実施要領をご覧ください。

[関東地方整備局夏期実習生実施要領](#) [PDF : 86KB] 

[関東地方整備局組織の紹介](#)

[関東地方整備局幹部](#)

[コンプライアンスの取り組み](#)

[入省案内](#)

[出前講座](#)

[スキルアップセミナー関東](#)

手続きの流れ

学校からの申込みから実習生の受入までのスケジュールは、次のスケジュール表(PDF)をご覧ください。
以下に、実習生受入までの手続きの流れをご案内します。

[・平成31年度夏期実習（インターンシップ）受入までのスケジュール表\[PDF : 48KB\]](#) 

1.各学校

学校ごとに、『夏期実習生受入事務所一覧表』(PDF)をご確認のうえ、実習生として推薦する学生の『夏期実習調査票』をとりまとめのうえ、『夏期実習推薦申込書』とともに下記担当窓口へ提出してください。

また、申請において、受入事務所や受入期間が合わない場合は、下記問い合わせ先にご相談下さい。

〔お願い〕

・各学校担当者は、事前に当局担当窓口へ連絡をしてください。

【申込書など】

[・\[様式\]夏期実習生推薦申込書\[Excel : 16KB\]](#) 

[・\[様式\]夏期実習調査票\[Excel : 42KB\]](#) 

[・平成31年度夏期実習生（インターンシップ）受入事務所一覧\[PDF : 151KB\]](#) 

2.関東地方整備局

各学校の夏期実習推薦申込書、夏期実習調査票をもとに、受入先を調整・決定し、各学校にお知らせします。

〔注意〕

・受入人数が限られていますので、受入できない場合もあります。ご了承下さい。

3.各学校・実習生・関東地方整備局

実習期間内の遵守事項を記載した『覚書』を締結します。

また、実習生には『誓約書』を提出していただきます。

『覚書』、『誓約書』は、受入先をお知らせする際に、関東地方整備局企画部企画課からお送りいたします。

【提出書類】

[・覚書（参考）\[PDF : 81KB\]](#) 

[・覚書（参考）\[Word : 38KB\]](#) 

[・誓約書（例）\[PDF : 31KB\]](#) 

[・誓約書（例） \[Word : 29KB\]](#) 

・実習生が傷害保険及び損害賠償保険に加入したことが証明できる書類

4.実習生

受入事務所にて実習。

5.実習生

実習終了後、レポートを作成していただけます。

夏期実習を希望される学生のみなさんへ

夏期実習(インターンシップ)は、所属する学校の推薦が必要です。

個別での受付はいたしませんので、夏期実習を希望される場合は、学校を通じて申し込み手続きを行って下さい。

問い合わせ、申込み

関東地方整備局 企画部企画課 総務係長

・〒330-9724

さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館

・電話番号：048(600)1329 内線3161

・ファックス番号：048(600)1372

・メールアドレス：ktr-internship@gxb.mlit.go.jp

 [このページの先頭へ](#)

[関東地方整備局の紹介](#) | [公募・ご意見募集](#) |

国土交通省 関東地方整備局 所在地 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 電話：048（601）3151
FAX：048（600）1369

[リンク・著作権等について](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティへの取り組み](#) |

Copyright © Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kanto Regional Development Bureau.